

## 6 全体

放課後等デイサービス事業所3事業所「にじと風」「さくらいろの風」「あかねいろの風」は其々の特色を生かして概ね順調。各事業所独自の事業を実施。また合同事業も実施できるようになった。

生活介護事業「花浅葱」は事業は利用者の2名増加した。順調だが稼働率約50パーセントで今年度も経営的には厳しい。児童発達支援事業今年度も申請せず 初期療育は民間ではなく公が費用負担を、利用者負担にさせることなく高度な専門性を持つ職員集団で行うべきである。

同様の理由で保育所等訪問も実施せず。 有資格者は2名

連携事業：2種さくらんぼ(ぼっぼより名称変更)、早稲田アシスト、個人契約者 対象者3名 今年度より進学に伴い減少  
今年度は無償利用とした。

連携事業：訪問入浴利用者今年度より入所の為事業終了。

職員体制： 規定の3倍配置 常勤 15名 昨年より6名減  
非常勤 11名 昨年より11名減  
契約 3名

事業所間で職員配置に差をつけた。

事業 相談事業は順調で国保への請求が出来るようになった。職員配置は変わらず2名。  
会報は今年度発行なし。  
職員総数減少、介護、傷病による退職。  
防災訓練実施、職員健康診断、運転者講習会救急救命法等の継続実施。今年度新規に消防署見学実施。  
今年度より労働基準監督署より対象者2名産業界の面談、健康診断2回実施。  
AED全事業所設置したが一度も使用せず。  
全事業所に監視カメラ設置した。無外防止、不法進入防止、使用者虐待未然防止。  
自主研修会「やちよ福祉塾」を又休止した。  
施設整備、環境整備が定着した。 季節ごとの花壇整備清掃  
生活介護で合理的配慮に欠ける事件はなかった。  
職員会議、サビ管会議の開催がおおむね定期的開催実施。  
緊急時の子供用シェルターとして利用する事あり。(にじと風のみで実施)  
短期入所は受託しない。  
リスク管理救急救命法から始める。 福祉避難所 民間広域機関に登録完了今年度の利用なし  
車両事故無。車両軽微な故障あり。  
保護者会と協働しての事業実施が出来た。(ライフサポートファイル・施設説明会、視察研修会)  
タクシー送迎は経費的にもまた子どもの社会性を育てるためにも良い効果がある。継続(2月よりコロナウイルスの影響により実施無)  
ヒアリの導入は今年度も実施が不十分。  
八千代に放課後事業所の集まりが出来た。毎月奇数月に開催。役員選定令和2年度に任意団体として発足。  
職員で介護休暇取得者の継続あり。傷病休暇継続1件復帰1件 介護休暇2件  
職員間の連携協力が改善されてきた。  
年度末の学生夜間アルバイトの大量退職に伴い職員確保のための方策を再構築する必要に迫られた。  
日中一時支援を利用しての幼児の早朝夜間の預り、社会人の利用前年度より増加。収入は減額。  
このために放デイにじと風キッズは休止し日中一時支援事業所として機能させた。  
2月よりコロナウイルスの影響にて行事や研修等が中止、参加の自粛。  
3月よりコロナウイルスの影響にて学校休校。休校にともない3月より利用の自粛予防の徹底を実施。  
この期間、朝からの利用の為給食体制を実施。6月現在も実施。  
コロナウイルス感染者無。濃厚接触の疑い1件有。翌日に陰性の診断。

経営 事業所間の収支のばらつき、が解消されない。  
加算の申請を実施したが人件費等増大により借り入れは増加した。  
無利息による心身障がい児者父母の会よりの借り入れが累計額2,000万円を超えた。  
日中一時支援の増加、放デイ利用者減少による収入の減少あり。  
2月よりコロナウイルスの影響にて放課後等デイサービスの報酬のみ保障されており地域生活支援事業や居宅介護、生活介護の保障がないため大幅に収入減少。

### 次年度への懸案事項

生活介護事業開所の経営の安定。経営安定にはまだ不足している。  
放課後等デイサービス事業所の事業内容のさらなる充実と職員の支援の質の向上。  
病児お預かり場所は人員配置上1箇所集約した。 移動中のリスク軽減  
夕食供与人数が増加した。 21時まで  
早朝登校支援も増加した。 7時から 一部市町村で算定されるようになった。  
両事業とも制度内になると利用希望者が増加した。  
職員の勤務時間が長くなり職員間の差異も広がった。  
ガイドラインを生かした各事業所の独自の運営を強化する。  
相談支援事業所と連携しこどもの最善の利益を一義的に保護者と共同して推進できるようにすることが課題。  
コロナウイルスの影響がまだある中で原則開所と国から示されているが感染者が出た時の対応が懸念される。

7 各事業所・事業ごと		年間実績						
にじと風	①	行なっている事業	6種	開所日数	利用人数	利用時間	1日平均利用人数	職員数
		放課後等デイサービス事業						
		日中一時支援事業						
		移動支援事業						
		居宅介護事業						
		相談支援事業						
		相談支援事業(障害児等療育支援事業)						
		相談支援事業(制度外)						

別紙①

ワンフロアの中で年齢障害の違いに関わることなく各自の遊びたい遊びを遊ぶ。  
 社会性の育ちを促す。ちょっと我慢する。  
 我慢できない事を伝える。  
 お友達を作る。お互いに認め合う。  
 送迎箇所時間職員配置等事業所全体の調整を行う。  
 ワンフロア全体を使った線路遊び。バルーン、ボーリングごっこ。  
 夜間個別を通しての摂食訓練、個別療育遊びの導入、個別遊具の作成。  
 家族のレスパイト、就労保障の利用者が多い。  
 個別支援計画の文章化がなされていない人がいる。  
 相談事業は請求を出した件数のみ未提出多。

**にじと風キッズ**

今年度より廃止。  
 緊急時の養護のお預かり場所。日中一時の預り場所。

**さくらいろの風**

放課後デイサービス事業  
 全員常勤職員5名  
 外来障害児等療育支援事業への開催場所の提供。  
 近くに重心の放課後等デイサービス事業所が出来たため医療的ケアの児童減少。  
 幼児利用者を日中一時にて保育。  
 法人事務業務の一部事務所。(経理、人事、書庫)  
 スヌーズレンを利用した活動主体。 利用状況良好  
 ワンフロアではないよさを生かした支援。  
 活動の範囲を広げさらに発達を促す支援を目指す。 リクライゼーションの幅が広がった  
 おやつのかたづけ準備を行うことでお手伝い、小さい子の面倒を見る等自発的社会性が育っている。  
 独自行事 銭湯ごっこ・さくらカフェ。(今年度実施無)

**あかねいろの風**

放課後デイサービス事業のみ  
 非常勤2名  
 自主保育さくらんぼ(ぼっぼより名称変更)との共同事業実施場所。  
 大きなトランポリン戸高い天井、が特色。  
 身体を動かして遊ぶ事が好きな子どもが多く在籍する。  
 利用者にあかねいろの場所に慣れてもらうために週1回法人全体より利用者を選定し活動。  
 提案により事務室をボールプールのみの部屋に変更したが経過良好。  
 送迎が多市に渡るので療育に当たる職員が少ない時間帯がある。  
 法人全体の遊具の保管庫の役割を果たす。  
 独自事業として 屋外プールの実施、生活介護事業所の雨天体操場、銭湯ごっこ。  
 トンネル、室内用砂等遊具は準備されているが使いこなせない。次年度も課題。  
 職員間の研修に対して意欲が多であるが療育経験の未熟な職員が多い。  
 常勤職員途中退職による混乱あり。  
 常勤職員不在の為毎日の開所が困難。

課題

**居宅介護事業**

にじと風福祉会利用者の個別支援の一環として開始したが、今年度は成人他市よりの利用者が多くなった。  
 類型4事業実施  
 1回の利用時間が長時間に及ぶのでヘルパーの稼働率が悪い。  
 利用者には好評で打診者が多くすべてのニーズに応えきれない。  
 土、日に利用希望が集中するためまた1回の利用希望時間が長時間のため希望にこたえ切れていない。  
 1人に付月に1回くらい実施 金銭的には職員の給与が払えない採算が取れない事業である。

重度訪問

2名のみ登録 週4~5回。  
 生活行為の確保。  
 有資格者3名による支援 主に介護。

居宅介護

1名のみ登録 不定期。  
 生活行為の確保 入浴・身辺整理。  
 現在登録あるがサービスの実施無し。

行動援護

八千代 8名  
 船橋 3名  
 習志野 1名  
 柴町 1名

通院等同行介助

四街道市 1名  
 船橋市 3名  
 有資格者5名による支援 主に外出 順調。

同行援護

船橋 1名 4月よりなし 退院により再開

☆次年度への課題(案)

- ・支援者の技能資質の更なる向上⇒外部研修等への参加。
- ・休日稼働可能なヘルパーの増加⇒利用者数の増加を図る子とはしない。
- ・利用者の支給決定がなかなか下りない⇒継続して訴えていく。 市町村による支給決定の判断基準にばらつきが多い
- ・第四四半期よりコロナウイルス感染予防に伴い利用の自粛を行う。

**地域生活支援事業日中** 法制度の改正に伴い放課後デイサービス受給量が減少し、足りない預かり日数の不足の補完としての利用形態が多くなった。  
 業後のホットするひと時的利用は継続  
 学齢期のレスパイト(家族就業保障主体)  
 幼児期のお預かりが急激に増加した。前年度より1.5倍～2倍  
**第四四半期よりコロナウイルス感染予防に伴い利用の自粛を行う。**

**地域生活支援事業移動** 居宅介護事業に準ずる  
 利用基準が市町村によりばらつきが多い。  
 通学、通所に利用できるようになった市町村もあるがサービスの類型が出来たことで家族力をそぐことの無いよう留意して事業を実施していきたい。

- ・ヘルパーとのお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎え。
- ・1対1の対応なので職員を独り占めで好きなのところへ行くことが出来た。
- ・計画相談により支給件数が増加。年間利用人数の増加に繋がる。
- ・移動支援から行動援護に支給内容が変更され他利用者がおり年間利用時間が減少した。
- ・船橋市は25年度よりお出かけのみであったが27年度よりお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎えが可能となった。
- ・八千代市はお出かけのみ。
- ・**第四四半期よりコロナウイルス感染予防に伴い利用の自粛を行う。**

☆次年度への課題(案)

- ・職員、ヘルパーが1対1の為非常時の決断が難しい⇒職員ヘルパーの更なる研修の実施。
- ・利用者ニーズの変化に伴う対応の在り方⇒事業所の方針を明確にしながら利用者へ寄り添う支援を継続していく。
- ・対応職員減少。全てのニーズに応えられず。一部職員に負担増加。

**花浅葱**  
 身体障害、知的障害混在  
 創作活動、調理配食社会参加中心  
 8名登録  
 看護師非常勤1名配置

**相談事業**  
 指定特定、児童、一般を受託している。 移行のみ受託定着は受託しない。  
 手帳のある方の生活の相談や障害福祉サービス利用開始状況等の相談コーディネーションを行うが計画書を書くまでの過程が大切なので外出に夜調整が多く事務処理に時間が掛けられない。  
 又休日等にかかわらず緊急での職務が多い。  
 相談支援専門員2名。(内現任資格1名)  
 児童専門とうたっているが富に精神障害の方のご相談が増加してきた。  
 職員1名分の給与にもならない給付だが継続する。  
**第四四半期よりコロナウイルス感染予防に伴い利用の自粛を行う。**

**障害児等療育支援事業**  
 千葉県、船橋市よりの委託事業 船橋は相談のみ  
 障害者手帳の有無にかかわらずご訪問等により相談と療育が一体的に出来る唯一の事業である。(船橋市を除く)  
 法人内ではこの事業の有用性が周知され力を注いでいるが、周知されにくい事業である。  
 発達障害の疑いがある段階から手帳無しで生きていくことを選ばれる方にとっては大変有効である。  
 幼児期に寄り添い手帳取得までのお手伝いをして終了ではなく継続的に伴走している。  
 専門性のある機関につなぐことが容易な事業でもある。  
 千葉県に回数の規定が出来、算定出来ない事業が増えた。  
**第四四半期よりコロナウイルス感染予防に伴い利用の自粛を行う。**

**8 各事業所・事業ごとの事故報告苦情処理の状況**

今年度は前年度の決定にのっとり全事業所の事故報告及び苦情件数の記載解決を目指したが継続することが出来ず1事業所からの報告となってしまった。継続すること職員間で共有することの難しさを感じた。  
 次年度も改善の手法を探り継続したものとして報告したい。  
 事故苦情共に従来の解決までの流れを大幅に変えることは出来ないがさらに利用者やその保護者にとってより安心してお付き合い願える事業所でありたいと願い件数等を記載する。個人情報記載しない。

苦情、事故処理の流れ							
事故、苦情発正	→	瞬時に上長管理者に報告(5分以内)	→	支持を仰ぎ対応開始 必要があれば応援を出す 利用者職員の安全確認	→	初期対応完了まで 医療保険関係含む 必要な時は相談センター に通報(管理者判断)	
→	初期対応完了後事業所に戻り口頭報告 文書作成	→	関係する全職員に周知 事業所内にて改善策検討	→	実施	→	事後報告 報告書(含む改善策) 作成周知

件数

	事故報告	件数	車両事故	苦情処理
にじと風	9		1	1
にじと風キッズ	0		0	0
さくらの風	1		0	0
あかね色の風	1		0	0
花浅葱	0		0	1

にじ 1件利用者無外。他害。ボヤ、漏電等の事故あり。  
 事故は無。軽微な車両の故障あり。  
 虐待に関するものなし、合理的配慮に欠ける支援によるものなし。  
 さくら 利用者へ対する不適切な支援。  
 あかね 利用者へ対する不適切な支援。  
 花浅葱 利用者からの職員への苦情あり。  
 3事業所ともに直後に相談あり若しくは不安時に相談がありにより事故につながらなかった。